

平成28年度第2回栗原市総合教育会議議事録

1 招集日時 平成28年11月16日(水) 午後1時30分

2 招集場所 栗原市役所 205会議室

3 出席構成員

栗原市長	佐藤 勇		
教育委員長	佐々木 一彦	教育委員長職務代理者	白鳥 正文
教育委員	笠間 八十公	教育委員	千葉 みどり
教育長	亀井 芳光		

(欠席者なし)

4 説明等のため出席した者

教育部長	佐藤 義郎	教育部次長	鹿野 有三
教育部次長	小野寺 一浩	教育総務課長	白鳥 嘉浩
学校教育課長	加藤 栄悦	学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	菅原 良昭	文化財保護課長	高橋 久悦
教育研究センター所長	原 吉宏	教育研究センター副参事	古山 明宏
総務部総務課長	高橋 征彦		

5 事務局職員

教育総務課長補佐	白鳥 明美	教育総務課主幹兼係長	佐々木 としえ
----------	-------	------------	---------

6 開 会

午後1時30分

教育総務課長 皆様ご起立願います。ただいまから、平成28年度第2回栗原市総合教育会議を開催いたします。

一同「礼」

御着席ください。佐藤市長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

7 市長挨拶

佐藤市長 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、市政の遂行に特段のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、平成28年度は「新たな7つの成長戦略」の集大成の年であり、様々な取り組みを積極的に展開してまいりました。教育分野におきましては「幼稚園の3年保育の実現」につきまして、教育委員会のご協力により、4月から市内全ての幼稚園で実施し、さらに土曜日の預かり保育や保育時間の延長など、幼児教育の拡充を図ることができました。また、小・中学校の学力につきましても、「少人数指導事業」や「学府くりはら塾」の開催、さらには「学校ITC環境推進事業」など、学力向上につながる多くの事業を精力的に実施しております。

本日の会議は、前回の会議で確認した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評

価」の内容について、本年度も上半期が終了したことから、各種施策の進捗状況を確認し、今後より一層各施策の成果が高められるよう、ご意見をお願いいたしたいと考えております。

また、現在、平成38年度までの10年間のまちづくりの基礎となる、第二次総合計画を策定中であり、これまでの課題を踏まえた、教育施策の在り方についても、教育委員の皆様と率直な意見交換をしてみたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

8 議事

教育総務課長 ありがとうございます。栗原市総合教育会議運営要綱第3条により、市長に議長となつていただき、議事を進行していただきたいと思ひます。

佐藤市長よろしくお願ひいたします。

佐藤市長 それでは、次第に従つて進めてまいります。皆様よろしくお願ひいたします。

議題（1）今年度事業の進捗状況について説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、平成28年度に取り組んでまいりました、施策の進捗状況をご説明いたします。資料1、A3の資料をご覧ください。「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の項目の内、具体的事業の項目に沿つて、主な事業についてご説明いたします。

具体的事業1の少人数指導事業では、少人数指導教諭を予定した6人を採用することができましたが、数学の教諭は採用できませんでした。

具体的事業2の学校活性化プラン事業では、特別な支援を必要とする児童生徒の指導にあたる補助員を小学校で31人、中学校で8人採用し、学習指導や生活指導を行ってきました。年度途中であっても、学校の要望に基づき実態調査を行い補助員を配置しております。

具体的事業3の学校再編の推進につきましては、平成29年4月1日の再編に向けて、築館小学校と玉沢小学校の再編準備委員会により新しい築館小学校の開校に向けて準備を進めております。高清水中学校と瀬峰中学校につきましては、保護者の合意をいただきましたことから、両地区の地域説明会を開催しましたところであり、今後は、中学校が再編する時に入学することとなる小学生の保護者への説明を行い、合意を得てまいりたいと考えております。

具体的事業4の幼保一体化施設整備事業につきましては、瀬峰幼保一体施設の建築について、埋蔵文化財調査が進展したことから、敷地造成工事を発注したところです。また、建築工事の入札に向けて手続き中であり、

具体的事業5の幼稚園預かり保育事業につきましては、土曜日の預かり保育、預かり保育実施日の拡大、保育時間の延長など預かり保育事業の拡大、充実に努めました。

具体的事業6の教育センター事業につきましては、学力向上に向けた上半期の取り組みとして、算数・数学研修会を2回、外国語活動・英語研修会を2回実施するとともに、新たにICT担当の特任教授を配置し、学習場面に応じた活用方法の研修を進めてきました。

具体的事業7の「Q-U（学級生活満足度尺度）調査」につきましては、市内全ての小・中学校で年2回（5月・11月）の調査を計画しており、5月の調査では、小学校の満足度が若干低かったものの、その他の数値はほぼ想定内で、11月に行う調査結果を比較し、指導の成果や課題を明確化し、効果的な学級活動を行うための環境改善を図っていくこととしています。

具体的事業8の学力向上支援事業につきましては、標準学力検査（NRT）の結果、小学校では全4教科のうち、全国偏差値平均値50を上回っていた科目が国語、算数、中学校では、全ての学年で全国偏差値平均値の50に達していない結果となりました。今後、その分析を行い、分かる授業づくりに生かしていきたいと考えています。

具体的事業9の「学府くりはら塾」、「学び支援コーディネーター事業」では、夏休み学習会や週末学習会を行うとともに、「放課後学習会」では花山小学校のほか、新たに、一迫小学校が取り組みを行っており、今後も各種学習会への参加校の拡大に努めてまいります。

具体的事業10の「学校ICT環境推進事業」につきましては、今年度で、市内全ての小中学校への配置が完了し、中学校では、国語・技術家庭・英語等で活用を始めています。今後は、学習場面に応じた活用方法の研修を進めてまいります。

具体的事業11の「国際田園都市づくり英語教育導入事業」「語学指導外国青年招致事業」では、各小学校にALT7人を活用し、英語活動を実施しており、特に、夏休み中は小学校3年生以上の児童を対象に「英語でチャレンジ」や「英語でキャンプ」を実施し英語能力の向上を図っています。

具体的事業12の「防災主任研修会」につきましては、第1回の研修会で「防災ジオ読本の活用方法」、「防災教育副読本に係る年間指導計画の作成」について、今年度の取り組み概要の発表をもとに、研究協議を行いました。なお、今年度完成した「栗駒山麓ジオパーク副読本」は主に小学校の理科で活用しています。

具体的事業14の「栗原市いじめ防止基本方針に基づく対応」につきましては、「重大事案発生時における緊急対応の手引き」を、弁護士等の専門家の意見を伺いながら、本年中に取りまとめ、周知する予定です。

具体的事業15の「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、スクールソーシャルワーカーを今年度から1名増員し2名体制で、児童生徒と家庭へのかかわり、学校復帰や家庭内の問題解決に向けた取り組みを行っています。

具体的事業17の「教育相談員の配置」「適応指導教室事業」につきましては、本事業の目的は、一人でも多くの児童生徒が学校復帰を果たすことであり、その過程は様々であります。その一過程として「けやき教室」があり、児童生徒一人ひとりの状況について、スクールソーシャルワーカー等と関係機関の連携を密にしながら適切に支援しております。

次のページをお開き願います。具体的事業19の「家庭教育学級」につきましては、幼児、児童及び生徒の保護者を対象とした学習機会を提供するため、家庭教育学級の講師派遣を行っています。今年度は、中学校で初めて、瀬峰中学校において「親子教育講演会」を開催し、191人の参加がありました。

具体的事業23の「放課後児童クラブ」につきましては、小学校1年生から6年生までの児童を対象に、市内10地区12ヶ所に開設し、規程に基づいた支援員を配置しながら運営し、承諾率は100%となっております。

具体的事業25の「図書館まつり」につきましては、全ての世代の人たちに読書の楽しさを伝えるため、各種ボランティア団体と連携し、10月22日に「図書館まつり」を開催し、986人の来場者があり、皆さんに大変喜んでいただきました。

具体的事業26の「協働教育推進事業」につきましては、「地域の子どもを地域で育てる」環境づくりを推進するため、市内5つの小学校を学校支援ボランティア推進指定校に指定し、家庭・地域・学校が協働した事業を実施しています。

具体的事業27の「青空大使派遣事業」につきましては、中学生20人が参加し、オーストラリアでの海外研修を6泊7日で実施し、現地生徒との交流やファームステイ等を体験しました。今年度は、第10回の節目にあたり、本事業の成果を把握するため、過去に参加した20歳以上の方を対象に、進路調査を実施することとしています。

具体的事業30の「史跡伊治城跡整備事業」につきましては、史跡伊治城跡整備基本計画策定業務を発注し、整備基本計画の策定を進めております。また、東北学院大学アジア流域文化研究所との共催で、伊治城跡に関する公開シンポジウムを開催し、保存・活用に対する市民意識の高揚を図ることができました。

具体的事業32の「栗原ハーフマラソン大会」につきましては、伊豆沼周辺も走るハーフマラソン公認コースで、特別招待選手として日台交流選手団の洪鈺釗(ホン・ユウチャオ)選手、招待選手で高橋千恵美選手と岡本久美子選手の参加を得て、晴天の好条件の中で開催することができました。参加者は、およそ1,300人でした。

以上で、今年度の進捗状況の説明を終わります。

佐藤市長 只今事務局から説明がありました。皆さんからご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

佐藤市長 無いようですので、次の項目に移ります。

続きまして、(2)「次年度に向けた意見交換について」であります。まず、①学力向上対策について、事務局から説明願います。

学校教育課長 それでは、資料に基づいて、学力向上対策プロジェクト事業について説明申し上げます。

現在の市内の小・中学校の学力向上については、本市の教育行政の喫緊の課題となっているところでございます。そのため、教育委員会といたしましては、平成29年度から34年度に学力向上対策プロジェクト事業を実施し、学力の向上を図りたいと考えているところでございます。

まず、現状でございますが、市内の小・中学校の学力につきましては、全国・県学力学習状況調査によりますと、全国及び県平均を下回っている状況でございます。特に中学校の数学では、知識に関する問題、活用に関する問題共に、全国平均との乖離が大きくなってございます。また、生活習慣につきましても、中学校3年生の家庭学習の時間が、国や県平均より少なく、特に2時間以上の割合の差が顕著であります。

続きまして、現状の背景についてであります。これらに係る問題点としまして、1点目としては、市教育委員会事業と学校ニーズのマッチング状況、2点目として、地域間格差解消の工夫状況、3点目として、義務教育9年間の系統的指導の確立状況、4点目として、部活動・スポーツ少年団活動の活動状況が考えられるところであります。それぞれの背景につきましては、こちらの矢印に示しておりますとおり、こういった課題が考えられるところでございます。これらの現状と課題を解決する対策といたしまして、1点目として、教育委員会、校長会、各学校三者の協働体制による学力面の現状・実態認識の共有、2点目として、発達段階における「目指す授業像」「目指す家庭学習像」の設定・共有、3点目として、各発達段階又は全学年共通の「授業づくり・家庭学習指導の視点」の設定・共有、4点目として、授業外の指導(始業前・放課後等、学年や全校等で)の共有・設定・改善、5点目として、「視点」に基づく授業実践と家庭学習指導、授業外の指導の実践・評価、これらを行って、栗原市ならではの学力向上対策の検討と構築、推進を行っていく必要があると考えているところでございます。

これらの具体的な施策を検討する組織といたしましては、宮城教育大学アドバイザーの意見をいただきながら、市教育委員会、各学校の学力向上担当者、各小・中学校長で仮称・学力向上検討委員会を立ち上げながら検討してまいりたいと考えております。さらに、市教育委員会が学力向上研究指定校事業としまして、小学校4校、中学校3校を指定し、2年間の研究期間の中で、学力向上に向けた調査研究と授業公開までを行うこととし、6年で市内の小・中学校

全てを対象に実施したいと考えているところでございます。各研究指定校に対しましては、教育研究センターの特任教授が担当校を持ち、学力向上に向けた訪問指導を集中的に実施してまいりたいと考えております。

下段の表につきましては、平成29年度の学力向上検討委員会における年間スケジュール案でございます。市内の小・中学校の現状と課題を十分に分析しながら、より効果的で、実践的な学力向上策の取りまとめの推進を行いながら、レベルアップを図ってまいりたいと考えてございます。なお、家庭学習指導や朝学習、放課後学習など、授業外の指導等、早期に取り組めるものについては、今年度から取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。併せて、学力向上検討委員会につきましても、年度内には準備組織を立ち上げながら、新年度から直ちに委員会が組織・機能するよう、準備を進めていきたいと考えているところです。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。学力向上対策プロジェクト事業を構成する個別事業の案でございます。1点目については、学力向上推進研究指定校事業でございます。小・中学校の接続・連携・相互点検を考え、中学校区単位で小学校4校、中学校3校を2年間指定し、随時授業公開などを行い、6年間で市内全校で実施したいと考えております。研究課題については、こちらに示している①から⑤までの項目の中から、各学校の中で協議、検討しながら決定していただきたいと考えております。研究方法につきましては、小学校は算数、中学校は数学を中心に選択する教科で、それぞれの学校が決定する研究課題の解決に向けて校内研究の取り組みを行ってまいります。

2点目につきましては、よりわかる授業づくり教員先進地（秋田県）派遣研修事業でございます。こちらにつきましては、全国学力・学習状況調査等で上位に位置している秋田県に市内の教員を派遣するという事業でございます。具体的には、秋田県大仙市の教育委員会に対しまして、研究指定校に指定された学校の教員を1週間派遣し、大仙市の教育委員会の研修プログラムに基づき、研修の後期には実践授業を行うなど、より現場に沿った、活用できる、実践的な研修を実施したいと考えてございます。研修の成果につきましては、校内での研修報告はもちろん、市内教員の研修会等で報告を行いながら、市内小・中学校の各教員に対する研修成果のフィードバックを行ってまいりたいと考えてございます。

3点目につきましては、自学・自習のための教材提供事業でございます。今年度において、小・中学校へのタブレット端末等の導入整備が完了したところでございます。これを受けて、朝学習や放課後学習、小テストなどで使用できる学習教材をダウンロードできる体制を整備しながら、授業外での学力向上の推進を指示してまいりたいと考えてございます。

4点目につきましては、市教育研究センターの研修に係る事業でございます。平成29年度におきましても、1点目として、学力向上に向けた授業づくり研修、2点目として、いじめ・不登校等問題行動の未然防止に向けた研修、3点目として、職員の資質向上に向けた職能別研修を充実して実践してまいりたいと考えております。確かな学力の育成、学力の向上はすぐに効果が出るものではございませんが、よりわかる授業づくりを進め、子どもたちの学びの意欲を引き出しながら、着実に学力向上に繋げてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

佐藤市長 説明が終わりました。教育委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。委員長さんからどうぞ。

佐々木委員長 学力向上は教育にとっては不易の課題であります。栗原市の学力向上にかかわる現状や背景については、概ね今示された資料のとおりだと思います。学力向上の取り組みが効果をもって

行われるためには、自分の体験からすれば、子どもたちに望ましい学習習慣が定着すること、子どもたちが勉強する時間を確保することが必要です。そのためには、子どもたちに、学習しよう、学習しなければならないというモチベーション、学習意欲がつけられることが大切だと思います。そのようなことに教員が指導力を高めながら取り組まなければならないということで、いろいろな研修や取り組みを行っていますが、なかなか成果につながらないというのが現状です。それについて考えられるひとつの要因としては、市内の中学校の卒業生の数と高等学校の定員数があると思います。高校入試で合格するというのが中学生やその保護者のひとつのクリアすべき課題と捉えた時、合格できるというハードルがそれ程高くないという現状があり、それが保護者の皆さんの意識或いは子どもたちの意識の中に少なからずあるとすれば、そこを乗り越えてどういうふうに克服していくか、進路に対する考えや学習が今後の人生にいかに関わるかということ子どもたちにどのようにして理解させるか、ということだと思います。一方、望ましい学習習慣の定着に関しては、どうしても1日は24時間という限られた時間がありますので、学校で授業をして、部活をして、帰宅後にどのくらい家庭学習の時間が取れるか、あるいは、土・日のうち1日は部活を休めているのかなどについて、定例教育委員会で何回かお話しが出てきました。学習環境についての基本的な課題把握としてはそういうふうに考えます。また、学力向上に関係することのひとつですが、現在、新しい学習指導要領の改訂作業が行われています。10年に1回の改訂でありますので、今後10年間の日本の教育をどうするかという方向性が示されることへの期待感があります。今出されているところでは、ICTを活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等が具体的に言われております。文科省も29年度概算要求では通信情報能力を高めるための設備整備のため非常に大きな金額を要求したところでありますし、文科省の諮問機関「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」では、1人1台タブレットや、データを活用するスマートスクール構想など、ICTを活用した授業の効率化についての提言があります。国の施策であるけれども、その取り組みに先立って体制を整えながら進めていくことが、現状を打破する有効な手だてになると思います。先ほどの事務局からの中間事業報告の中にもありましたように、研究センターではICTの環境整備講座も行っておりますし、また特任教授が学校を巡回し助言なども行っています。一方、全国のICT配置の調査と同時に活用の実態をみると、学校や地域によって非常に格差があるようです。タブレットを配置して、それをどのくらい使うか、或いは教科でどう活用するか、その辺滞っているところがあるのが事実のようです。そういうことであれば、研究センターで今やっている研修枠をもっと大幅に増やすとか、専門性の高い講師を呼んだりすることが必要です。また、学校図書館の役割の中に情報能力の活用・育成と事業の支援というのがあります。時代の要請としては学校図書館に専門の教員を配置し、読書指導だけでなく情報教育の指導を充実させるなど考えられています。図書館司書を積極的に活用する、或いは、人員を拡充して配置するなど、学校のICT化で学力に関わるようなことを先取的にやっていく形で、栗原の学力向上の課題を解決できないか、そのように考えております。以上です。

佐藤市長
笠間委員

ありがとうございます。次に笠間さん、どうぞ。

このプロジェクトはいいことだと思います。ただ、前にもお話ししましたが、子どもたちが勉強に集中できるためには、これはこれで評価すべきことと思うのですが、それプラス幼児教育が大切だと思います。「非認知能力」を高めること、やり抜く力とか我慢する力ですね。勉強は楽しければ進んでやるんでしょけど、やはり、ある時は頑張ってやらなければいけないものなので、そういうのは小学校1年生からというのではなくて、幼稚園の頃から何かの形で移

行していけるような幼児教育というものが大切でないかと思えます。

ICTの活用に関しては、学校の先生の年齢層もいろいろだと思うのですが、それを使いこなすには先生たちの勉強がすごく大変じゃないかと思えます。委員長がおっしゃったように、特任教授はいらっしゃいますけど、それだけで大変であれば、民間のスペシャリストを起用したり、前に市長さんが塾の先生のことを話されていましたが、全国的にも、塾を活用して、若い先生に授業の仕方や声のかけ方などを教えてもらっている学校があるということを新聞で読んだことがあります。今先生方もすごく忙しいので、全部が全部先生たちだけでなく、もし予算などの面で許されるのであれば、民間を活用するというのもひとつの方法ではないかなと思えました。

授業外の指導という面では、ALTを、授業だけでなく授業外でもっと活用できないかと以前から思っていました。学校に行ったことがないので、実態がわからないのでなんとも言えないところですが、その辺をもう少し知りたいなと思っていました。以上です。

佐藤市長 今の話ですが、ALTは契約の問題などあるかもしれませんね。それから、先ほどの報告の中で、数学の先生がいないとの話でしたが、だったら、今言ったような優秀な高等学校の先生でもいいし、塾の先生でもいいし、そういう方にお手伝いいただくとか、広く全体をみて研究してほしいと思えます。では千葉さんどうぞ。

千葉委員 学力の偏差値が小学校では平均位、中学校では下がってしまう、特に数学が。原因は何かなと思った時に、小学校の時の基礎学力がまだ定着していない、不十分なことがあげられると思えます。数をこなしていかなないと定着しないものだと思うので、そのまま中学校に上がって問題が難しくなった時に、授業についていけないということになります。前に授業参観の時保護者の方からお話があったのですが、子どもが「なにを勉強していいのかわからない」という話をしているということでした。自分でどこがわからないか把握できていない、ただ単に言われたから勉強している、受け身の学習になっているので、親もどのように接していいかわからないという話を聞いたことがあります。一番、日々の積み重ねで大事なのが、家庭学習、家での復習が一番重要になってくると思うのですが、今現在の勉強を見てると、家庭学習の内容が、自分で決めて、自分で取り組むスタイルを取っているんですね。そうすると、子どもですので、どうしても、やりやすいもの、簡単なものに偏ってしまっていて、勉強ではなく、作業になってしまっているんです。学校の宿題をこなすために、ノートを埋めるために、作業で勉強している状況なので、ある程度、家庭学習を子どもに任せないで、家庭学習のルールを作って、その上で、時間を計るとか、マル付けをして、間違ったところは直してから提出するとか、そういったルールを作ってもらって、それを子どもにも家庭にも浸透させていかなければと思えます。モチベーションですね。子どもたちはやはり楽な方に逃げてしまうので。例えば「縄跳びカード」ってご存知かと思うんですが、前跳び50回出来て合格、次の段階後ろ跳びに進むというふうにするんですが、これを家庭学習にも取り入れて、最初、足し算を何日かしたら小テストをして、合格したら次の段階に進むという段階を踏めばいいのかなと日々見ておりました。そうすれば、先生も子どもも親も、今何で子どもがつかずているのか把握しやすいと思えます。家庭学習の質を上げるような指導をしていただければと思えます。以上です。

佐藤市長 今の話を聞かせてもらい、こういう話を思い出しました。部活が終わり高校受験が迫り、間に合わないから塾の先生に走る、塾の先生は、これは中学1年生の段階まで落とさないでだめだと落としてもまだそこがわからない、従って小学校5、6年生の算数まで戻らないと基礎が出来ていないから無理、とてもこれから数カ月で間に合わない、何をしているんですかという

話になる。基礎がしっかりしていないんです。今言われたような新しい方法も視野に入れていかなければと思います。次に白鳥委員さんどうぞ。

白鳥委員

学力向上のため様々な要因があるのですが、社会問題になっている働き方という観点から考えてみました。教員の多忙化が言われて久しいのですが、一般企業では、今ニュースでも取り上げられていますが、過労死や自死が発生していますし、勤務において労使の信頼関係の構築が、業務上で一番大切だと思っておりますし、学校も同様、労働管理をきちんとして、先生方がより働きやすい環境を作ることによって、生徒への教育の質の向上も出てくるのではないかと考えております。学力向上の中で、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進、現場の先生方がきちんと児童生徒と向き合える環境を整備する必要があると思っております。先ほどからICTのことが出てきております。先生自身がこういう社会環境の変化に対応できる学習、指導方法を勉強していかなくてはならないので、そういう時間が取れる勤務体制が大切ではないかと考えております。学校で労働時間等々言うのはどうなのか憚るところもありますが、一般の労働基準法では週40時間、残業時間については週15時間、1ヶ月では45時間という基準の中で管理していかなければならないというのがあります。それが学校に当てはまるかどうか、別の規則があるようですが、その辺を考えながら、先生たちの力を発揮させるための労働管理が当然必要ではないかと考えております。栗原市ではその辺の労働管理どうなっているのか、今日お聞きできればと思っておりました。

それから、学力向上含めて、バランスのとれた教育環境を整えるためには、先生だけの力ではなくて、地域、NPOや民間企業、専門の人材、そのような協働教育を推進していくべきだと思っておりますし、学校教育のサポート人材バンクのようなもの、チーム学校を支える人材登録を進めて、そのメニューを公開して、この人ならばこういう指導が出来ますというようなことを市で把握して活用できるシステムがあれば役立つのではないかと思います。そういう点で、働く環境を整えることによって、指導力を上げて、学力向上に結び付けてはどうかという視点からお話しさせていただきました。

佐藤市長

教員の労働時間は守られているのですか。

亀井教育長

私のほうから若干説明させていただきます。教員の勤務時間の問題ですが、出勤時刻、帰る時刻を全部、学校で把握しております。そして、1ヶ月の時間外勤務が80時間を超えないように、超えた場合には必ず報告し、必要に応じては産業医に相談するような体制をきちんと取っています。学校ではとにかく教師にとって負担にならないような勤務をするようにやっております。ただ、その中で、一番、時間外になるものは部活動であり、授業のために時間外になるということは少ないです。どれくらい時間外をしているのかは学校でも把握しております。今、委員さん方に様々なご意見をいただいて、非常にありがたく思っています。やはり、その辺を直していかなければいけないと考えております。

今回、この学力向上対策プロジェクト事業を立ち上げるわけですが、例えば、学力向上検討委員会の中に、宮教大アドバイザーとありますが、そこに塾の先生が入るとか、様々な方法が考えられるのではないかと考えております。いただきました意見を基に、年度内中に、来年度から始まるプロジェクト事業について、前もってやっていかないと間に合いませんので、その辺含めながら、改めてこの内容について検討していく必要があるかと考えております。

それから、笠間委員がおっしゃった、幼児からの教育が大切だということに関してですが、昨年度までは、早期からの教育相談並びに教育支援の在り方ということで、県から派遣があったのですが、今年は無くなってしまいました。研究センターには特任教授を入れて、保育所、

幼稚園等を指導しておりますが、その辺を充実していかなければならないと思っています。来年度については、より専門の方、特任教授を若干増やすことも考えているところであります。予算的なこともありますので、その辺相談しながらやっていきたいと思いますが、やはり、喫緊の課題でありますので、委員さん方のご意見を参考にしながら、計画を進めていかなければならないかなと思っています。

千葉委員さんがおっしゃった、受け身の授業になっているのではないかと、についてですが、今文科省ではアクティブ・ラーニングを進めようとしています。自ら進んで学習する、意欲を持って学習に参加する、というようなことが目的になっているわけですが、確かに、家庭課題が作業になっているのではないかと、私も感じています。その子に合った課題とか、家庭学習は非常に大切でないかと思っています。そういうことで基礎・基本を身に付けさせることは非常に大切だと思っています。この対策の中にも書いていますが、家庭での学習の指導、授業外の指導、その辺含めた形で、家庭学習の課題を出すときのルールなども教育委員会で示して、市として、これだけはやろう、どの学校でも共通してやろう、ということを進めようと思っています。そういう部分を統一してやっていくことが大切ではないかと思っています。

佐藤市長 それぞれ、学力向上に向けた大切なことと思います。

英語が正式に小学校で教科になるのは31年でしたか。今準備段階ですね。数学の先生は、ここだけの範囲で無理であれば、高等学校の先生や退職した校長先生にお願いするとか、そういうことを特別にやれるような体制を整えたらどうですか。

亀井教育長 詳しくは担当のほうから説明させますが、31年から正式に小学校に英語の教科が入ってまいります。その場合、一番課題になるのは、指導者であります。小学校で英語の免許を持っているのは限られてまいりますので、どういう指導をしていったらいいのかというのが課題であります。そのための対策として、今も先行してやっているのですが、実際に授業するのは教師でありますので、教師の指導力を高めていかなければいけないのが必須の課題であります。そういう意味で、文科省でも移行期間を置きます。来年あたりから前もって取り組んでいいというような方向に入ってくると思います。そのため、どの先生も英語に関わってまいりますので、専科にするか、あるいは研修をして指導力を高めるかというのがひとつの課題であります。そういう意味では、先ほど人材バンクの話がありましたが、英語が堪能な方の力を借りるという場合も想定していかなければならないのかと思います。

佐藤市長 ALTがどう使われているのかという話にもなってきますね。小学校に来て、小学生と会話をして遊んで、5年6年で成果を見た時に入りやすくなる、そういうのしかできないでしょう。専科で置くといっても、ALTだけで足りないと思いますよ。先生方に今さら英語を勉強しろと言ったって無理だと思うよ。肝心の会話が出来ないようでは話にならないし、その辺りどう考えるんでしょうかね。29年から先行してスタートしたほういいですよ。ノンジェットALTとかも利用して。

笠間委員 今はALTの知り合いは居ないのですが、前にお話した時、本当はもっと働きたいんだけど、学校では働かせてくれないという話でした。お金の問題も出てくるので学校では無理だと思うんですが、人によっては、もっとふれ合いたいと思っているかもしれません。例えば授業が週1回とか決まっていてそれ以外はやっていけないけれど、休み時間子どもに話しかけるとか、話しかけられたら話すとかそれは構わないんですよ。それであれば、有効活用という意味で、授業以外の特別な何かをするのでなくとも、昼休みでも普通の時間でも先生がいるところで話しかけられる雰囲気があればいいなと思いました。ちょっとしたことでいいんですが。

結局、田舎の子は外国人と接する機会が無いのでどうしても必然性が感じない、そうすると、どうせ勉強しても使わないからという感じになるので、出来るだけ授業以外でも接する機会を設けたほうが良いと思います。英語でキャンプは本当に興味のある子だけ行くので、そういう子は伸びると思うんですが、そうじゃない子がもっと普通に話せる機会を作ってあげるという意味で、もっと有効活用できないかなと思いました。例えば英語クラブみたいなのが小学校であれば、好きな子は伸びると思います。東京の、ある小学校の話ですが、小学校の先生ですから英語専任ではないのですが、普通の授業の際、黒板に「春」と書くとき英語の「spring」も一緒に書くそうです。担任の先生もそうやって自然に、今夏だから「summer」だねと、口だけでなくスペルを書く、子どもたちがちょっと興味を持って自分たちで単語をベタベタ貼るようになる、そうすると自然に目から入ってきます。別にネイティブみたいな発音を望まなくても英語は道具だから通じれば良いと思うんですよ。そうやって少しずつ興味を持たせて、入っていくというのを、普段の生活の中で他の先生の協力も得てやっていったらどうかと思いました。そうするとお金もかからないです。

佐藤市長 学力向上検討委員会が幅広くいろいろな形で、今の意見なども取り入れて先行した方が良いでしょう。ところで、校長会というのはどういう位置付けですか。

亀井教育長 最終的な管理は教育委員会でありますので、教育委員会の指示に従ってやるというのが基本であります。

佐藤市長 校長会は教育委員会の管理下にあるのだよね。教育委員会でこう決めたからといえば従わなくてないんだね。

亀井教育長 そうです。

佐藤市長 校長会は今の話とどう関わっているんですか。

亀井教育長 校長会が毎月1回ありまして、指示伝達というのがあります。それが徹底していないと言われればそうかもしれません。その辺についての指導の不足を感じているところであります。

佐藤市長 教育長がどうのじゃなくて、教育委員会として。県が教職員を採用しているわけだから、その辺のギャップはありませんか。

亀井教育長 要するに、教育委員会と校長会が一体化してやっていかないと、させられるという感情を持ってしまうと、どうしてもうまくないと思います。そういうために、一体化して進めていかないと効果が薄いというのはあります。そういう意味で、教育委員会でこういう話をしたから、みんなで一緒にやっというところが、これまで不足していた思いはあります。そういう意味で、その辺含めて、これは委員会としても、お互いに一体となってやりましょうという雰囲気を作っていかなければならない、それが必要だと思っています。

佐藤市長 平均点だから足を引っ張っている学校もあるのだから、厳しく言った方が良いでしょう。優秀な子が公立の中学校に来てくれないとか一概には難しいところはあるが、全体を底上げする工夫はした方が良いでしょう。その辺何かありますか。

亀井教育長 わかりました。その辺の意識付けをきちんと形でやっていかないと伸びないと思います。そういうところを含めながら、このプロジェクトチーム進めていきたいと思っています。

佐藤市長 総合教育会議で前向きにこういう話をしていくのは非常にいいことだと思います。具体性があって。これに予算が伴うわけですよ。是非先行してやってください。

教育部長 ひとついいでしょうか。学力向上研究指定校というのは、市単独の指定校で、2年間ずつ6年で全校回すと言っていますが、効果が無ければもう1回いきます。それに、ただ指定しただけではなく、2年目で必ず公開させます。そういう強い思いを持った指定校です。

佐藤市長 なるほどね。サブの研究センターももっと力強くしていかなければならないですね。人材バンク等も視野に入れてしっかり準備してください。

教育部長 教育研究センターの機能も強化していきます。教育長が何度も言っているとおり、今までは各学校で結果をみて分析をして、その結果を報告はしているが、いわゆる検証をしていないのです。そこに教育研究センターと教育委員会が入って、「こういきますよ」「これをやりますよ」というところまでやらないとだめだということでこの事業をやるのです。出来なければ次に行っても出来ないんです。だから、必ず、朝学習、放課後学習をしたら、1週間後に検証し、出来たら次に進む、そうやってモチベーションを上げて次に進む、というのがこのプロジェクト事業の取り組みということでご理解いただければと思います。これは今年度中に取り組みたいと思います。そして、出来ればここに高校も入れて、小学校から高校まで12年間を繋ぎ、連携してやっているうちに、市内の高校もいいなという思いを抱かせれば外にも出ないということで高校も加えたいと思っています。

佐藤市長 そうですね。高校も入れて、このプロジェクトが成功するように、反映するように頑張ってください。では、この議題はこの辺でいいですか。

教育部次長 今後の学習指導のスケジュールですが、今平成31年度から小学校で英語の教科化という話をしましたが、31年は前倒しでいくということで、30年、31年は先行実施です。実際に本格実施になるのは32年からになります。幼稚園は平成30年度から全面実施です。小学校は32年度、中学校は33年度、高校は34年度からということで、毎年度次々と全面実施ということになります。

佐藤市長 なかなかいい話ですね。あとでペーパーで資料をください。順番に作っていくってことですね。今の先生方が自分の英語力がつくようにするために段階的にするのですか。

教育部次長 英語だけでなく全部の教科になります。

亀井教育長 学習指導要領が全部変わりますので、段階的に変わっていきます。

教育部長 幼稚園がかなり大変になります。

佐藤市長 幼稚園は30年からですか。

教育部次長 幼稚園は先行実施の期間が無くてすぐに始まります。

教育部長 幼稚園の先生方の指導研修を相当行う必要があります。

亀井教育長 幼稚園は教育指導要領でなく教育要綱でありますので、小学校とはちょっと違うものです。

佐藤市長 幼稚園の先生は市で採用だね。

亀井教育長 そうです。ただ、初任研などは県でやります。保育所との兼ね合いもありますので、いろいろな形で勉強していかなければならないことになります。

佐藤市長 時間をかけてコツコツやって成果を示すしかないですね。では次に、放課後児童クラブの土曜日開設について、説明願います。

社会教育課長 それでは説明いたします。現在の放課後児童クラブについては、平日及び祝日、学校の長期休暇中において、市内12か所で開設していますが、保護者等世帯員の土曜日の就労等も多くなってきていることから、子育て及び就労支援拡充のため、土曜日開設の検討を行っているところでございます。

今年の6月に、放課後児童クラブ利用児童の全保護者を対象にアンケートを実施しました。回収率については88.3%で、その中で、土曜日に開設した場合利用するかどうかを聞いたところ、「利用する」と答えたのが、215人、31%でした。そのうち、家族・世帯員等の全員が就労、または農業や家族の介護等で保育に欠ける児童は125人で、利用したいという方

の58%、全体からすると18%でした。ただ、「わからない」という方も同数あり、今のところこのような状況であります。これを踏まえて、出来れば現在開設している12か所全てで出来ないかということで、現在の委託先である市の社会福祉協議会と検討しているところであります。なお、下の表は11月1日現在の利用人数でございます。748人ということで、毎年夏休み明け等長期休業が終わると減少傾向になるため、アンケート実施時期より30人ほど減っていますが、土曜日開設の要望も多いことから、来年度実施を考えたいと思います。利用料については、月千円位アップで試算しているところであります。

以上の状況であります。

佐藤市長 ただいまの説明に対する質問はございますか。

笠間委員 私としては大歓迎です。実際、私のところでもそのために土曜日お休みしている方もいますので、助かります。

白鳥委員 このような数字がでていきますので、実施に向け動くのは大切だと思います。実際、各地区で違うかと思いますが、放課後児童クラブでどのような過ごし方をしているのかお聞かせください。

社会教育課長 学校の延長ではないので、自由遊びやおやつを食べる時間、場合によっては宿題をする時間にしたり、指導員が対応しております。

白鳥委員 先ほど出た学力向上にも繋がるように、時間を有効に活用できればと思います。今、学校統合等があり、地域の伝統文化等体験する機会もなくなりましたので、地域の方々の協力を得てそういう体験をさせるのもいいのではないかと思います。

千葉委員 時間帯ですが、何時から何時まで預かってもらえるのですか。

社会教育課長 基本的に、長期休業時と同じように、朝の7時半から夕方の6時までが原則です。

佐々木委員長 放課後児童クラブを土日もやっていただけると、とても助かるという保護者やご家族の方がたくさん居られると思いますので、ぜひ実施してほしいと思います。その中で、何をさせるかについてはなかなか難しいと思いますが、場所や雰囲気によっては、子どもが進んで宿題などをやっている所もあるようです。そのようなところが広がっていけばいいなという感想を持っています。

佐藤市長 いろいろ意見はありましたが、要は「頑張ってください」ということでした。中身をもう少し工夫し、是非来年度から実施してください。

以上で議事を終了します。

9 その他

佐藤市長 その他に入ります。何かございますか。

笠間委員 先日ハーフマラソン大会の5キロに出ましたが、天気も良くて素晴らしい大会でした。その際いただいた参加のご案内の文面の文字があまりに小さくて読めませんでした。1枚に収めようとするから仕方がないとは思いますが、もう少し見えやすいようにした方がいいかと思いました。

佐藤市長 よろしいですか。ほかにあれば、何でもいいです。

白鳥委員 「栗原市の教育」の中にもありますが、国指定や県や市指定の民俗文化財の団体があります。それぞれ地域で文化祭などはやっていますが、市独自で発表する機会が今までなかったのでそういう、広く市民に披露する場があってもいいのではないかと思います。こういう団体は後継者不足と言われていています。発表する場、練習する目的が無いと、なかなか若い人たちも誘えな

ということがありますので、今後検討していただいて、市でそういう発表の場を設けていただくといいのではないかと、ひとつの後継者育成にも繋がってくるのではないかと思いますし、観光にも結び付けられると思いますので、是非検討していただければと思います。大切なのは、やはり出演するには経費がかかりますので、きちんとした出演料を予算措置していただいて、大会を開くのもいいのではないかと考えております。補助金は出してありますが、道具等の修理だけでなく、広い意味で、大会を開いて出演料を払うことによって次にも繋がる、そういう取り組みを考えていただきたいと思います。

亀井教育長 先日の市長と教育部の意見交換会の中でも出ましたが、これまでの反省を踏まえまして、文化財保護課でも若干考えておりますので、文化財保護課長から説明させます。

文化財保護課長 各指定団体等への支援につきましては、今までばらつきがありましたので、見直しを含めて、一生懸命やっている団体については手厚く支援していく必要があるだろうということで、現在29年度予算に計上すべく検討しているところでございます。修繕等だけでなく、装備や準備のためにも支援が必要だと思いますので、その辺含めて検討中でございますので、報告させていただきます。

佐藤市長 この前、4市町連携事業で夜神楽がありましたね、ああやってやるのもいいですね。好きな人は多いからね。経費がなくて出来なかった和太鼓大会もありますね。そういうのはどうなっていますか。会場を提供するくらいですか。

亀井教育長 現在のところは会場料の減免とかそのような形です。今回後継者育成のために、頑張っているところには、手挙げ方式で助成することも考えながら、後継者を育成していきたいという考えは持っているところであります。白鳥委員がおっしゃったような栗原市としての伝統芸能大会、その辺についても今後考えていく必要があります。発表する場がないと、子どもたちも興味を示さないところがありますので、すぐ出来るかどうかは別として、考えていく必要があります。

佐藤市長 ついでに、「千年クロベ」の文化財指定の件は、林野庁の回答も出たんだろうけど、どういう考えなのですか。

文化財保護課長 登山道の分岐からクロベまでの進入路の借地契約が必要との条件がありましたが、現在借地契約している登山道の変更でいざらうという話も受けましたので、そのような手続きを進めていただくよう田園観光課と調整しているところです。

佐藤市長 もうひとつ、バイパスからでてきた遺跡について。

文化財保護課長 入の沢遺跡については、貴重な遺跡ということで、国の調査官にみてもらい、大変貴重だから遺す必要があるということで、国史跡指定に向けて現在手続を進めているところでございます。書類等につきましては県の文化財保護課と調整をしているところでございまして、最終的な調整作業に入っているところでございます。

佐藤市長 どれくらい前のものですか。

文化財保護課長 伊治城のさらに400年くらい前ですので、4世紀頃の遺跡になります。かなり建物の数がありまして、ただ、一部しか調査していないのですが、大きな建物跡からは本来であれば古墳に埋葬される銅鏡が出てきたということで、全国的にも稀なケースだということです。その他にも鉄製品や勾玉、管玉など貴重なものが出てきている遺跡でございます。

佐藤市長 そういうお宝があっちこっちで出てくるんですね。瀬峰の幼稚園のところはあと何年ですか。

文化財保護課長 清水山I遺跡の発掘調査は、今年3年目ですが、最初の説明にもありましたが、建物の部

分は調査が終了し、造成工事に着手しています。一部南側のほうを今調査していますが、早めに終了するよう、今後のスケジュールに影響がないよう進める予定にしております。

佐藤市長

それでは、他になければ、この辺で終了します。

10 閉会

佐藤市長

本日いただきましたご意見を生かし、目標達成のため、新年度につきましても積極的に施策を展開してまいりますので、皆様のご指導ご協力をお願いします。

本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

本日の会議は以上とさせていただきます。

教育総務課長

それでは皆様ご起立願います。以上をもちまして「平成28年度第2回栗原市総合教育会議」を終了いたします。

一同「礼」ありがとうございました。

午後3時10分